

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十四年八月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十四年五月二十三日奈良県指令建第九〇一四号

平成二十四年八月二日奈良県指令建第九〇一四一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年八月二十一日建第七七九三号

三 開発区域に含まれる地域

橿原市和田町四四三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市豊田町一二一番地の一 マークスC一〇二号

東秀晃

一 許可番号

平成二十四年二月十四日奈良県指令建第八八一一五六号

平成二十四年八月九日奈良県指令建第八八一一五六一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年八月二十一日建第七七九四号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十四年八月二十一日建第四七四四号

三 開発区域に含まれる地域

葛城市八川一七五番三の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市阿倍野区阪南町五丁目一五番一四号

浪華不動産株式会社 代表取締役 寺崎雄造

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市八川一七五番三の一部

公園 葛城市八川一七五番三の一部
下水道 葛城市八川一七五番三の一部